

鎌倉市の地域福祉に関するアンケート調査 ご協力をお願い

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

鎌倉市では、平成 30 年度に、市の行政計画として「鎌倉市地域福祉計画」の策定を行いました。今年度新たに「第 2 期鎌倉市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。この計画は、市の福祉サービスはもとより、市民の皆様と市、関係機関・団体などが手を携え、誰もが心豊かに安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指すものです。

このアンケート調査は、第 2 期鎌倉市地域福祉計画の策定に向け、貴重な資料として活用するために実施いたします。日頃より皆様が日々様々な福祉の活動に取り組まれているなかでの、鎌倉市の福祉の課題や今後の方向性についてのお考えやご意見をお聞かせいただき、計画策定の基礎資料として役立ててまいります。

このアンケート調査でご記入いただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個々の回答内容を公表したり、調査目的以外に使用することはございません。

お忙しいところ、誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和 7 年 * 月

鎌倉市長 松尾 崇

【ご回答に当たってのお願い】

◇調査の回答について

- ・ 回答は、この調査票が届いた時点の状況でご記入ください。
- ・ 回答は、所属する団体の立場でご記入ください。
- ・ 設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に○をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、() 内に具体的にご記入ください。
- ・ 設問によって、○をつけていただく数を () 内に指定していますので、ご注意ください。
- ・ 回答は郵送またはインターネットで行うことができます。インターネットでの回答は下記の URL または二次元コードからアクセスしてください。インターネットで回答した場合は、この調査用紙の提出は不要です。

URL : ****

二次元
コード

◇調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、＊月＊日（＊）までに郵送していただきますようお願いいたします。（切手は不要です）

◇調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

鎌倉市役所 健康福祉部 福祉総務課 福祉政策担当
電話 0467-61-3436（直通）

団体の名称	
福祉に関する主な活動内容	

(※) 記入日現在でご回答ください

1 貴団体の取り組みについて

問＊ 貴団体が鎌倉市内で行っている活動分野をお聞きます。(○はいくつでも)

1. まちづくり・地域づくりに関すること	2. 高齢者福祉に関すること
3. 障害者(児)福祉に関すること	4. 子育て支援に関すること
5. 医療に関すること	6. 社会教育・障害学習に関すること
7. 健康増進に関すること	8. 災害対策・防犯に関すること
9. ボランティア活動に関すること	
10. その他 ()	

問＊ 貴団体の地域福祉に関する取り組み状況と今後の方向性についてお聞きます。

(当てはまる番号それぞれに○)

	取り組み状況		今後の方向性		
	行 つ て い る	行 つ て い な い	縮 小	現 状 維 持	拡 充
ア. 福祉以外の分野（まちづくり、商工業、農林水産業、土木、防災・防犯、社会教育、環境、交通、都市計画など）と連携し、様々な課題を抱える人々の就労や社会参加の機会を提供する	1	2	1	2	3
イ. 高齢者、障害者、子ども・子育て支援などの福祉分野の中で、特に重点的に取り組む分野を強化する	1	2	1	2	3
ウ. 福祉制度の狭間で支援が届きにくい課題に対応する	1	2	1	2	3
エ. 生活困窮者や複合的な課題を抱える世帯など、多様な福祉分野にまたがる支援を必要とする人々への対応に取り組む	1	2	1	2	3
オ. 共生型サービスなど、福祉の枠を超えた統合的な支援を展開する	1	2	1	2	3
カ. 住居に課題を抱える人々への包括的な支援を提供する	1	2	1	2	3
キ. 就労に困難を抱える人々に対し、福祉分野を超えた横断的な支援を実施する	1	2	1	2	3

	取り組み状況		今後の方向性		
	行 つ て い る	行 つ て い ない	縮 小	現 状 維 持	拡 充
ク. 自殺予防の観点を踏まえた支援を進める	1	2	1	2	3
ケ. 市民後見人の育成や活動支援、判断能力に不安を抱える人々への金銭管理や身元保証など、権利擁護に取り組む	1	2	1	2	3
コ. 高齢者、障害者、児童への虐待防止に取り組みつつ、虐待を行った養護者・保護者の課題にも対応する	1	2	1	2	3
サ. 保健医療や福祉サービスを必要とする犯罪歴のある人々の社会復帰を支援する	1	2	1	2	3
シ. 地域住民が集い、交流できる拠点を整備・活用する	1	2	1	2	3
ス. 地域住民が主体的に生活課題を把握し、解決に取り組める地域づくりを進める	1	2	1	2	3
セ. 官民協働の促進や地域福祉への関心を高めるための活動を推進する	1	2	1	2	3
ソ. 地域づくりに貢献する事業に取り組む	1	2	1	2	3
タ. 地域福祉を推進する	1	2	1	2	3

2 鎌倉市の地域福祉の現状と今後の方向性について

問＊ 鎌倉市全体のことについてお聞きます。

第2期鎌倉市地域福祉計画の策定にあたり、社会福祉法 107 条に定める事項に関する市の充足度と今後の方向性についてお聞きます。(当てはまる番号それぞれに○)

	充足度			今後の方向性	
	充 足	普 通	不 足	現 状 維 持	拡 充 希 望
ア. 福祉以外の分野（まちづくり、商工業、農林水産業、土木、防災・防犯、社会教育、環境、交通、都市計画など）と連携し、様々な課題を抱える人々の就労や社会参加の機会を確保する	1	2	3	1	2
イ. 高齢者、障害者、子ども・子育て支援などの福祉分野の中で、特に重点的に取り組む分野を設定する	1	2	3	1	2
ウ. 福祉制度の狭間で支援が届きにくい課題に対応する	1	2	3	1	2
エ. 生活困窮者など、多様な福祉分野にまたがる支援を必要とする人々への対応できる体制を構築する	1	2	3	1	2
オ. 共生型サービスなど、福祉の枠を超えた統合的な支援を展開する	1	2	3	1	2
カ. 住居に課題を抱える人々への包括的な支援を提供する	1	2	3	1	2

	充足度			今後の方向性	
	充足	普通	不足	現状維持	拡充希望
キ. 就労に困難を抱える人々に対し、福祉分野を超えた横断的な支援を実施する	1	2	3	1	2
ク. 自殺予防の観点を踏まえた効果的な支援策を進める	1	2	3	1	2
ケ. 市民後見人の育成や活動支援、判断能力に不安を抱える人々への金銭管理や身元保証など、権利擁護の仕組みを強化する	1	2	3	1	2
コ. 高齢者、障害者、児童への虐待防止策を統一的に整備し、虐待を行った養護者・保護者の課題にも対応する	1	2	3	1	2
サ. 保健医療や福祉サービスを必要とする犯罪歴のある人々の社会復帰を支援する	1	2	3	1	2
シ. 地域住民が集い、交流できる拠点を整備・活用する	1	2	3	1	2
ス. 地域住民が主体的に生活課題を把握し、解決に取り組める地域づくりを進めるために、福祉分野や行政区分との関係を整理する	1	2	3	1	2
セ. 官民協働の促進や地域福祉への関心を高めるための寄付や募金活動を推進する	1	2	3	1	2
ソ. 地域づくりに貢献する複数の事業を一体的に実施するために、補助事業などの資源を有効活用する	1	2	3	1	2
タ. 地域福祉を推進するために、全庁的な体制を整備する	1	2	3	1	2

3 鎌倉市の福祉施策をめぐる状況と今後の課題について

(1) 社会福祉

問＊ 鎌倉市の生活困窮者※の自立支援に向けた現状や課題をご記入ください。

※「生活困窮者」とは、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方のことです。

問＊ 鎌倉市の「障害者福祉」の推進について、現状や課題をご記入ください。

問＊ 鎌倉市の「高齢者福祉」の推進について、現状や課題をご記入ください。

問＊ 鎌倉市の「児童福祉」の推進について、現状や課題をご記入ください。

問＊ 鎌倉市の「包括的支援※」の推進について、現状や課題をご記入ください。

※「包括的支援」とは、高齢者や障害者など、分野を問わず地域住民の多様な課題に対し、相談援助、福祉サービスの提供、権利擁護、地域づくりなどで一体的に支える仕組みです。

問＊ 鎌倉市の「ケアラー支援※」について、現状や課題をご記入ください。

※「ケアラー支援」とは、ケアラーが孤立せず、自ら望む形で社会と関わり、安心して暮らせるよう、ケア対象者及びケアラーを年齢や状況を問わず包括的に支援することです。

（２）地域福祉

問＊ （福祉の）地域づくりの取り組みについて現状や課題をご記入ください。

※鎌倉市では、鎌倉市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心として、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備、交流・参加・学びの機会を生み出すためのコーディネートといった地域づくりの取り組みが行われています。

問＊ 孤独・孤立対策の取り組みについて現状や課題をご記入ください。

※鎌倉市では、孤独・孤立のないまちづくりに共感する市民活動団体や民間事業者と行政が一緒に協力しながら、多様な人たちが社会と接点を持てる居場所やイベントをうみだす、官民連携の地域づくりプラットフォーム「ここかま（人と地域がつながるプラットフォームかまくら）」を運営しています。

問＊ 災害時に避難が必要な人への支援体制に向けた現状や課題をご記入ください。

問＊ 住宅確保要配慮者※に対する居住支援に向けた現状や課題をご記入ください。

※「住宅確保要配慮者」とは、住居の確保が困難な状況にある人々を指し、住宅の入手に特に配慮が必要とされる人たちのことで、高齢者、障がい者、子育て世帯、低所得者、外国人など、多様な事情により一般的な住宅市場での住居確保が難しい人々が含まれます。
鎌倉市では、「鎌倉市居住支援協議会」で高齢者や障がい者、子育て世帯など、住宅の確保に配慮が必要な方々が安心して住まいを確保できるよう、住まい探しの相談や支援を提供しています。

(3) 人権擁護

問＊ 鎌倉市の「成年後見制度※」の利用促進や意思決定支援の取り組みに向けた課題をご記入ください。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が、財産管理や契約手続きなどを適切に行えるよう支援する制度です。

(4) 福祉人材

問＊ 地域で福祉活動を担う人材（ボランティア・住民主体の担い手など）の人材育成・確保について現状や課題をご記入ください。

問＊ 福祉専門職（相談員、ヘルパー、支援員、保育者など）の人材育成・確保について現状や課題をご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入がお済みになりましたら、まことにお手数ですが、同封した返信用封筒（切手不要）に入れて、＊月＊日（＊）までにご投函ください。